

新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針

令和2年2月27日

土庄町長 三枝 邦彦

令和2年2月25日、国における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定されました。

同月26日、政府は大規模な感染リスクがあることを勘案し、「この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」と表明しました。

これを受け本日、土庄町では町長を本部長とする「土庄町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、基本方針を次のとおり定めました。

なお、この方針は、現時点での対応となりますので、国・県の動向等を踏まえ、都度、更新してまいります。

基本方針

1. 令和2年3月15日を目安として、おおむね20名以上が参加する町主催の集会やイベント等は、中止または延期とする。
ただし、中止や延期が困難な行事等については感染拡大防止に最大限の配慮を行うものとする。
2. 公共施設を利用した民間や団体主催の不特定多数が参加する集会やイベント等は、延期または中止等を要請する。
3. 感染拡大防止のため手洗い消毒、咳エチケット等の徹底を促す。